

社会福祉法人北見市社会福祉協議会 北見市成年後見支援センター
令和元年度「成年後見制度に関する無料相談」について

北見市成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談を無料でお受けしています。

一人暮らしの親が認知症になった、身寄りがないので自分の老後のことが心配、成年後見人がどんなことを担ってくれるのかを知りたい、成年後見人になったが活動内容に悩んでいるなど、様々なご相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

○相談員（センター職員）による相談

電話や来所により成年後見制度に関する様々なご相談を職員がお受けします。

相談をお受けする日時：土日、祝日及び年末年始を除く平日 8:45～17:30

○専門職（弁護士・社会福祉士）による相談 ※要事前予約

親族後見や市民後見人として活動されている方、また、より専門性を必要とする判断が必要とされるご相談について、専門職がお受けします。

※相談は事前予約制です。相談日の1週間前までに事務局にお申込みください。

ご予約の際にセンター職員がその内容を聞き取りし、事前に専門職にお伝えいたします。

社会福祉士による相談（身上監護等が主な相談内容）

相談をお受けする日時：毎月第2水曜日（相談日が祝祭日の場合、その翌日）
14:00～16:00

弁護士・司法書士による相談（法律関係等が主な相談内容）

相談をお受けする日時：毎月第4水曜日（相談日が祝祭日の場合、その翌日）
14:00～16:00

令和元年度（下半期）相談窓口開設予定日

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉士	9日	13日	11日	8日	12日	11日
弁護士・ 司法書士	23日	27日	25日	22日	26日	25日

※相談時間は1件30分で、1日最大4件までお受けします。

※会場：北見市総合福祉会館

【事務局・お問い合わせ先】

社会福祉法人北見市社会福祉協議会 生活支援課権利擁護係

北見市成年後見支援センター （担当：笹森・君野）

北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内

TEL (0157) 61-8182

FAX (0157) 57-3611